

第3次「出雲市子ども読書活動推進計画」

【案】

令和2年（2020）3月

出 雲 市

目 次

はじめに	1
第 1 章 第 3 次「出雲市子ども読書活動推進計画」策定にあたって	
Ⅰ 計画の基本的な考え方	
1. 計画策定の背景・趣旨	2
2. 基本目標	3
3. 基本方針	3
Ⅱ 第 2 次「出雲市子ども読書活動推進計画」の進捗状況	
1. 成果と課題	4
2. 数値目標の進捗状況	1 0
第 2 章 子ども読書活動推進のための方向と施策	
計画の体系図	1 1
Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	
1. 家庭における読書活動の推進	1 2
2. 保育所、幼稚園における読書活動の推進	1 3
3. 学校における読書活動の推進	1 3
4. 地域における読書活動の推進	1 4
5. 公共図書館における読書活動の推進	1 4
Ⅱ 子どもの読書活動のための環境整備と充実	
1. 乳幼児が集まる施設での読書環境の整備と充実	1 6
2. 学校での読書環境の整備と充実	1 6
3. 地域での読書環境の整備と充実	1 7
4. 公共図書館での読書環境の整備と充実	1 7
Ⅲ 子どもの読書活動に関わる人材の育成と連携	
1. 読書活動研修の機会と充実	1 9
2. ボランティアの育成と連携	2 0
第 3 次計画 数値目標一覧	2 0

Ⅳ 計画の推進体制

1. 第3次「出雲市子ども読書活動推進計画」における連携 2 1

| | |------| | 用語解説 | |------| 2 2

| | |------| | 参考資料 | |------|

「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)」 2 4

「出雲市子ども読書活動推進に関するアンケート調査」結果＜家庭＞ 2 6

「出雲市子ども読書活動推進に関わる調査」結果＜施設＞ 3 4

「学校図書館調査」結果 3 8

はじめに

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）であり、社会全体でその推進を図っていくことは大変重要なことです。

また、情報メディアの急速な普及により、様々な情報に容易に触れることのできる時代の中で、情報を見極め主体的に自らの考えを形成し表現する力を育むために、子どもの読書活動は重要性が高まっています。

本市では、平成19年11月に「出雲市子ども読書活動推進計画」を、平成27年6月に第2次「出雲市子ども読書活動推進計画」を策定し、乳幼児健診会場でのブックスタート事業をはじめ、家庭、地域、学校等での読み聞かせやおはなし会、施設への団体貸出などを実施することにより、本に親しむ読書環境づくりに努めてきました。

また、全小中学校での朝読書の取組が進んでいることや、学校図書館法改正、学習指導要領の改訂等、法制上の整備もあり、学校図書館を活用した読書活動や学習活動も広がりつつあります。

すべての子どもが読書を身近に感じ、読む習慣を身につけていくためには、周りの大人が日常的な生活の場で、子どもたちに幼い頃から絵本や物語の読み聞かせを通して、本の魅力を伝えていくことが大切です。

そのため、乳幼児期から発達段階に応じて、継続的に読書に親しむ活動を推進していくことが求められます。

このような状況を踏まえ、第2次計画期間の成果・課題等を検証し、出雲市の子どもが主体的な読書や学びを育み、豊かな心と生きる力が身に付けられるよう、第3次「出雲市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本計画に基づき、家庭や各施設、関係機関等と連携し、市民の皆様と協働しながら、読書活動の推進に取り組んでいきます。

第1章 第3次「出雲市子ども読書活動推進計画」策定にあたって

I 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の背景・趣旨

少子高齢化の急激な進展と核家族化により、家庭や地域において、子どもたちの成長を支える基盤が弱くなっています。またインターネット、スマートフォンやタブレット端末などの情報通信機器の普及により、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化してきています。

このような状況の中、国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）に基づき、平成30年4月に第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。ここでは、児童用図書の貸出冊数の増加や全校一斉の読書活動を行う学校の割合の増加、学校司書を配置する学校の割合が増加傾向にあるなど取組の成果がある一方で、小中学生の不読率は第三次計画で定めた目標までの改善が図られていないことなどから、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組の推進や友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実するとしています。

また、島根県においては、平成31年4月に「第4次島根県子ども読書活動推進計画」が策定されました。引き続き「本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる」ことをめざし、基本目標を継承しながら、「乳幼児期からの読書習慣の定着」、「学校図書館活用教育の更なる推進」を重点的に取り組むとされています。

本市においても、平成27年6月に第2次「出雲市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校等が連携しさまざまな取組を進めてきました。特に学校では、学校司書等の配置により読書活動の取組が進み、学校図書館を中心として読書に親しむよう努めています。しかし、学校図書館をまったく利用しない児童生徒やまったく読書をしない児童生徒も、依然として一定程度いる状況です（「全国学力・学習状況調査」）。

平成30年6月に全国の小中学校を対象に実施された「第64回学校読書調査」（全国学校図書館協議会等）では、就学前に家の人からよく本を読んでもらっていた児童ほど、現在の読書冊数が多い傾向であり、幼少期の読み聞かせ体験が読書好きな子どもを育てると報告されています。

このことから第3次計画では、学齢期に至るまでの乳幼児期の子どもたちに重点を置きながら、家庭などで幼い頃から発達段階に応じた本に親しみ、自主的な読書活動ができるよう読書習慣の基礎づくりをめざし取り組みます。

なお、この計画は、推進法第9条第2項に規定される、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定します。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

2. 基本目標

第2次計画の取組の成果と課題等を踏まえ、引き続き、次の基本目標を掲げ、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

『豊かな心を育て、主体的に学び、たくましく生きる力を育てる』

3. 基本方針

計画の基本目標を達成するため、次の3つを基本方針として取り組みます。

(1) 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

子どもが読書の楽しさや喜びを知り、読書習慣を自然と身につけるためには、乳幼児期から発達段階に応じて、周りの大人が継続して本との出会いを手助けし、本に親しむように導くことが重要です。

特に、乳幼児期における保護者の子どもへの関わり方が大切です。家庭での親子読書の重要性を啓発していきます。

(2) 子どもの読書活動のための環境整備と充実

子どもの自主的な読書活動を支えるためには、家庭、地域、学校等、あらゆる機会、あらゆる場所において、本に触れ、読書に親しむことができる環境をつくることが重要です。

子どもの発達段階にあった絵本や児童書等の充実に努め、必要に応じて公共図書館や施設の本の貸出を行い、読書習慣づくりに取り組みます。

(3) 子どもの読書活動に関わる人材の育成と連携

周りの大人が子どもの発達段階に応じて、豊かな心やたくましく生きる力を育むような絵本や物語を手渡していかなければなりません。

そのため、子ども読書活動に関わる人々の存在は重要です。

子どもと本をつなぐボランティア等の育成や質の向上を図り、地域社会全体が連携・協力しながら読書活動に取り組んでいきます。

Ⅱ 第2次「出雲市子ども読書活動推進計画」の進捗状況

1. 成果と課題

「豊かな心を育て、主体的に学び、たくましく生きる力を育てる」ことをめざし、子どものそばに本がある環境をつくる（読書環境の整備と充実）、子どもが本と親しみ、学ぶ力を育てる（読書活動の推進と支援）、子どもの読書活動を支える人を育てる（読書活動に関わる人材の育成）を3本の柱として、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校が連携し、子どもの読書環境づくりに取り組みました。

（1）子どものそばに本がある環境をつくる（読書環境の整備と充実）

①親子のふれあい事業（ブックスタート）の継続と充実

家庭において絵本をとおした親子のふれあいを深めることを目的としたブックスタートを継続実施しました。4か月児健康診査会場で、絵本を1冊プレゼントしています。また、ボランティアが親子1組ずつに絵本の読み聞かせを行い、絵本に対する子どもの興味や反応を保護者と共有し、絵本をとおした親子のふれあいの大切さを伝えています。

1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査会場では、「ブックスタートでもらった本を読んでいる」という保護者の声が多く聞かれ、読み聞かせの習慣を継続している家庭が増えてきています。

3歳児健康診査対象児の保護者に実施した子ども読書活動推進に関するアンケート調査〔平成30年6月～9月実施〕では、9割以上の方がブックスタートの絵本を活用したと回答し、活用の効果としては「絵本に興味を持つようになった」が74.8%、「親子のふれあいや会話ができた」が43.3%でした。

また、年1回各地域の読み聞かせボランティアの交流会（ブックスタート交流会）を実施し、情報共有を行い、ブックスタートの質の向上や連携強化を図りました。

公共図書館では、ブックスタートコーナーを設け、おすすめ絵本の展示やリストを置き、読み聞かせの啓発を行いました。コーナーがあることで、読み聞かせをはじめのきっかけや選書の手助けになっています。

さらに、出雲中央図書館のおはなしコーナーに「子どもと家族のふれあい絵本コーナー」を設け、親子で絵本をとおしてふれあう場所づくりをしました。長年読み継がれた本や年齢別のおすすめ絵本を置いており、貸出しされる冊数も多く、家庭でよく読まれています。

②子どもが集まる施設での児童書の充実と利用の促進

子育て支援センター、保育所、幼稚園、児童クラブなど子どもが集まる施設では、図書や紙芝居、パネルシアターなどの冊数等が増加し、充実している施設もあります。絵本のコーナーを設け、子どもが絵本に興味、関心をもつように努めています。

平成30年度に実施した調査では、コミュニティセンターで子どもの本を設置している施設が7割強あり、そのうち施設外貸出しているところは6割弱あります。

公共図書館では、子どもたちがより多くの本と出会うために団体貸出を促していますが、その利用割合は、子育て支援センター、児童クラブでは5割強、コミュニティセンターは1割弱となっています。また、保育所では5割、幼稚園では2割の利用です。「新着図書」「今月のおすすめ本」などの情報提供により利用の促進が必要です。

また、島根県から寄託された「しまね子育て絵本」を活用し、年齢に応じたおすすめしたい本を3冊1セットにした「子どもと家族のふれあい絵本パック」を作成し、子どもたちが集まる施設へ団体貸出をしました。

③学校図書館資料の充実

小・中学校では、児童生徒が読書に親しみ主体的に学習活動ができるよう学校図書館資料の充実に努めました。学校図書館資料には、文部科学省が学級数に応じて学校図書館の蔵書数の目標を定めた「学校図書館図書標準」が設定されています。平成30年度末に、学校図書館図書標準を達成している学校数の割合は、小学校52.8%、中学校28.6%となっています。引き続きすべての学校で適正な図書資料数となるよう努め、図書標準の達成に向けて図書資料の充実を図る必要があります。

また、図書標準冊数は達成していても情報の古い図書が多い学校もあります。学校図書館資料が常に利用価値のある図書であるためには、計画的な収集・廃棄が必要です。そのため、各学校での「学校図書館図書廃棄基準」の作成が望まれます。

公共図書館から学校への団体貸出には、調べ学習などの学習活動や読書活動の利用がありますが、特に学習に活用するための利用は年々増加傾向です。これは、学校図書館サポート訪問において学校へ学習図書リストのPRをしたこと、学校司書の配置が進んだことなどが要因と考えられます。

学校図書館図書標準達成の状況

図書標準を達成している学校						単位：校
学校種別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小学校	17／40	18／40	17／38	19／37	21／36	19／36
	42.5%	45.0%	46.0%	51.3%	58.3%	52.8%
中学校	3／15	4／15	2／14	4／14	4／14	4／14
	20.0%	26.7%	14.3%	28.6%	28.6%	28.6%

〔平成 26・27 年度「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)〕

〔平成 28 年度「交付金実績報告書資料」(学校教育課)〕

〔平成 25・29・30 年度「学校図書館調査」(出雲中央図書館)〕

④公共図書館での児童書の充実と利用の促進

公共図書館での児童書の受入は、利用者のニーズに応えながら、活用できる図書の選書や収集に努めました。児童書の年間受入冊数の割合は、児童書の配架スペース不足の課題もあり、平成 30 年度図書館統計では全体の 32.5%となっており、目標に達していない状況です。

また、学校での調べ学習に対応する図書の充実や支援にも努めました。団体貸出において、授業に活用できた資料をリスト化し、図書館のHPで公開し活用を促しました。さらに島根県から学習に活用する図書として寄託されている「学校図書館活用教育図書」の利用を促しました。

(2) 子どもが本と親しみ、学ぶ力を育てる（読書活動の推進と支援）

①家庭や保育所、幼稚園、公共図書館等での読み聞かせやおはなし会の推進

【家庭での読み聞かせ】

3歳児健康診査対象児の保護者に実施したアンケート調査では、「現在読み聞かせをしている」と答えた保護者は、約88%でした。また、読み聞かせの頻度については、「毎日」が約37%、「週に3～4日」が約35%、「週に1～2日」が約28%という状況です。絵本をとおした愛情に満ちた語りかけは、子どもに安らぎや喜びを与えます。できるだけ毎日読み聞かせをする家庭をさらに増やしていく必要があります。

【子どもが集まる施設等での読み聞かせやおはなし会の実施】

子育て支援センターでは、職員や地域ボランティアによる読み聞かせやおはなし会が実施され、幼いころから本やおはなしを楽しみ、興味を持つ環境づくりが進められています。

保育所では、絵本や紙芝居などに親しむ環境が整っています。職員による読み聞かせは毎日数回行われており、地域ボランティアや保護者などによる定期的な読み聞かせやストーリーテリングなどのおはなし会も行われているところもあります。また、ほとんどの保育所でクラスだよりなどを活用し、読み聞かせの大切さを啓発されており、職員の意識が高い状況です。

幼稚園では、職員による読み聞かせは毎日行われており、絵本などを楽しむ環境が整っています。また、地域ボランティアや保護者による定期的な読み聞かせやおはなし会もほとんどの園で行われていますが、頻度はさまざまです。家庭への啓発については、園からの「おたより」で読み聞かせの大切さを発信しているところや親子貸出日を設け親子で絵本に触れる機会を大切にしているところ、生活習慣チェックカードに読み聞かせ欄を設けているところなどあります。

児童クラブでは、夏休みなど長期の休み期間中には、読み聞かせやおはなしに触れる時間を設け、子どもたちが多くの本に接し、おはなしの楽しさを体験する機会をつくっています。

コミュニティセンターでは、「地区に学校などで読み聞かせを行う個人や団体があるところ」が約86%（平成30年度実施「出雲市子ども読書活動推進に関わる調査」）あります。団体等への支援としては、研修・講座の案内や活動費の助成をしているところもあります。センターの取組としては、幼児を対象とした読み聞かせや夏休みの読書感想文教室の開催、小学校での朝読書時の読み聞かせ活動への協力などがあります。

各施設へのアンケート調査で、情報発信の質問では「おすすめ絵本や選び方のリスト・チラシ」を希望する施設が多い結果でした。今後、リストやチラシなどを配信し、情報提供をする必要があります。

【子ども読書フェスティバルの実施】

島根県教育委員会が公募する「子ども読書活動推進事業」を活用し、「しまね子ども読書フェスティバル in 出雲」を関係機関・団体の協力のもと実施しました。

平成27年度は、11月に地域や学校のボランティア等からなる実行委員会による「富安陽子氏講演会」、「どきどきおはなし会」、「図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品展示」などを実施しました。

平成29年度は、8月に「わくわく理科読ひかりとあそぼう」で科学の本を読み、簡単な実験や工作をするワークショップを行いました。また、「おひさまおはなし会」を実施し、家庭、地域、学校等の連携体制のもと市民へ読書活動の啓発をしていきました。

【公共図書館での読書活動支援】

公共図書館では、子どもたちがより多くの本やおはなしに出会い、体験する機会を提供するため、職員やボランティアによる読み聞かせやクリスマス会、英語のおはなし会などを行いました。また、児童書コーナーでは、子どもたちが多くの良い本をすぐ手に取ることができよう、おすすめ本を面出し（表紙見せ）するなど、本の並べ方の工夫や季節にあわせた壁面飾りをし、楽しく親しみやすい雰囲気づくりをしています。また、情報提供として、毎月チラシやホームページで新着図書やおすすめ本の紹介をしました。

こどもの読書週間（４月２３日～５月１２日）や読書週間（１０月２７日～１１月９日）には、標語にちなんだ本の展示や企画を実施し、読書活動の啓発を図りました。

平成３０年と令和元年の６月には、親子読書の普及や市内図書館の利用促進を目的に、「ハッピーおはなし会～出雲市立図書館出張おはなし会～」を市内商業施設においてボランティアと協働して開催し、平成３０年は約１００名、令和元年は約８０名の参加がありました。

イベント時には、読み聞かせの記録と親子日記をつける「子どもと家族のふれあいえほんダイアリー」を配布し、家庭での読書啓発も行いました。

今後も引き続き、親子で図書館を活用してもらうきっかけとなるイベントや多くの子どもが参加できる企画をしていく必要があります。

②学校図書館を活用した学習の推進

学校図書館を活用した学習については、全ての学校で取組み、さまざまな教科で活用が図られています。学校図書館活用教育を効果的に推進するためには、司書教諭または学校図書館担当教員への負担軽減や加配措置など対応が必要です。また平成３０年度学校図書館調査において、司書教諭や学校司書等の話し合う機会が「ある」と答えたのは、小学校７５％、中学校７８％で、「特になし」と答えた学校もあります。すべての学校において話し合う時間を確保し、連携した体制づくりが大切です。

学校司書は、平成２６年度から小学校に配置されました。当初１０校でしたが、平成２９年度は１２校、平成３０年度は１５校、平成３１年度は１７校と配置が進みました。配置の効果として、「読書活動や図書館活用が充実した」「児童が安心して利用できる」「学習に必要な図書を選書・収集してもらえる」などの声があり、引き続き、学校司書の配置拡大を行っていく必要があります。

③子ども読書活動支援事業（おはなしゆうびんやさん）の実施

保育所や幼稚園、学校へストーリーテリング、ブックトークなどを行う子ども

読書活動支援専門ボランティアの派遣をしています。依頼件数は、第2次計画の初年度である平成27年度に比べ増加傾向となっており、読書習慣の定着に繋がっています。

独自に地域ボランティアなどに依頼され、ストーリーテリングやブックトークをされているところもありますが、保育所や幼稚園、学校の読書活動の主たる事業として本事業のさらなる利用増を図っていく必要があります。

子どもの読書活動支援事業の支援状況（年度推移）

子どもの読書活動支援件数						単位：件
学校種別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保幼等	70	77	59	80	88	73
小学校	255	296	443	528	542	507
中学校	16	21	40	40	53	44
計	341	394	542	648	683	624
前年比	—	15.5%増	37.6%増	19.6%増	5.4%増	8.6%減

（出雲中央図書館資料）

（3）子どもの読書活動を支える人を育てる（読書活動に関わる人材の育成）

①研修機会の確保

地域、学校等で読書支援をする職員やボランティア、一般市民を対象に読み聞かせの意義や方法を学ぶ「読み聞かせ講座」を実施し、人材育成や知識・技術の向上を図りました。

また、島根県立図書館からの指定事業として、平成29、30年度に「幼児・児童読書普及事業」を受け、子育て支援センター、保育所、幼稚園、小学校において、保護者や職員等を対象とした講座を実施して、人材の育成に取り組みました。

学校では、児童生徒の学習に学校図書館資料の活用を進めていくことが大切であることから、平成26年度から平成29年度まで小学校3校が島根県学校図書館活用研究事業指定校となり取組を実施しました。平成30年度からは、市独自で研修会を引き続き行なっています。

学校図書館支援センターでは、教育委員会と連携し、学校司書・読書ヘルパーへの研修として、基本研修、実務研修、読書支援研修を毎年実施しました。今後はさらに学校図書館職員の業務や活動の向上を図るため、研修目的の達成に向け、成果や効果が十分に得られるよう計画的・体系的に取り組む必要があります。

②子ども読書活動支援事業を行う専門ボランティアの育成

子どもと本をつなぐ活動（ブックトーク・ストーリーテリング）ができる人の初心者向け養成講座を実施しました。講座終了者は、子ども読書活動支援事業（おはなしゆうびんやさん）のボランティアとして登録し、保育所や幼稚園、学校からの派遣依頼に応じて活動しています。

また、すでに活動している専門ボランティアのスキルアップ講座も実施し、知識・技術の向上を図りました。

ボランティア登録者は少しずつ増えてきていますが、一方で専門ボランティアの高齢化や学校等からの依頼が増えてきており人材の確保が課題となりつつあります。

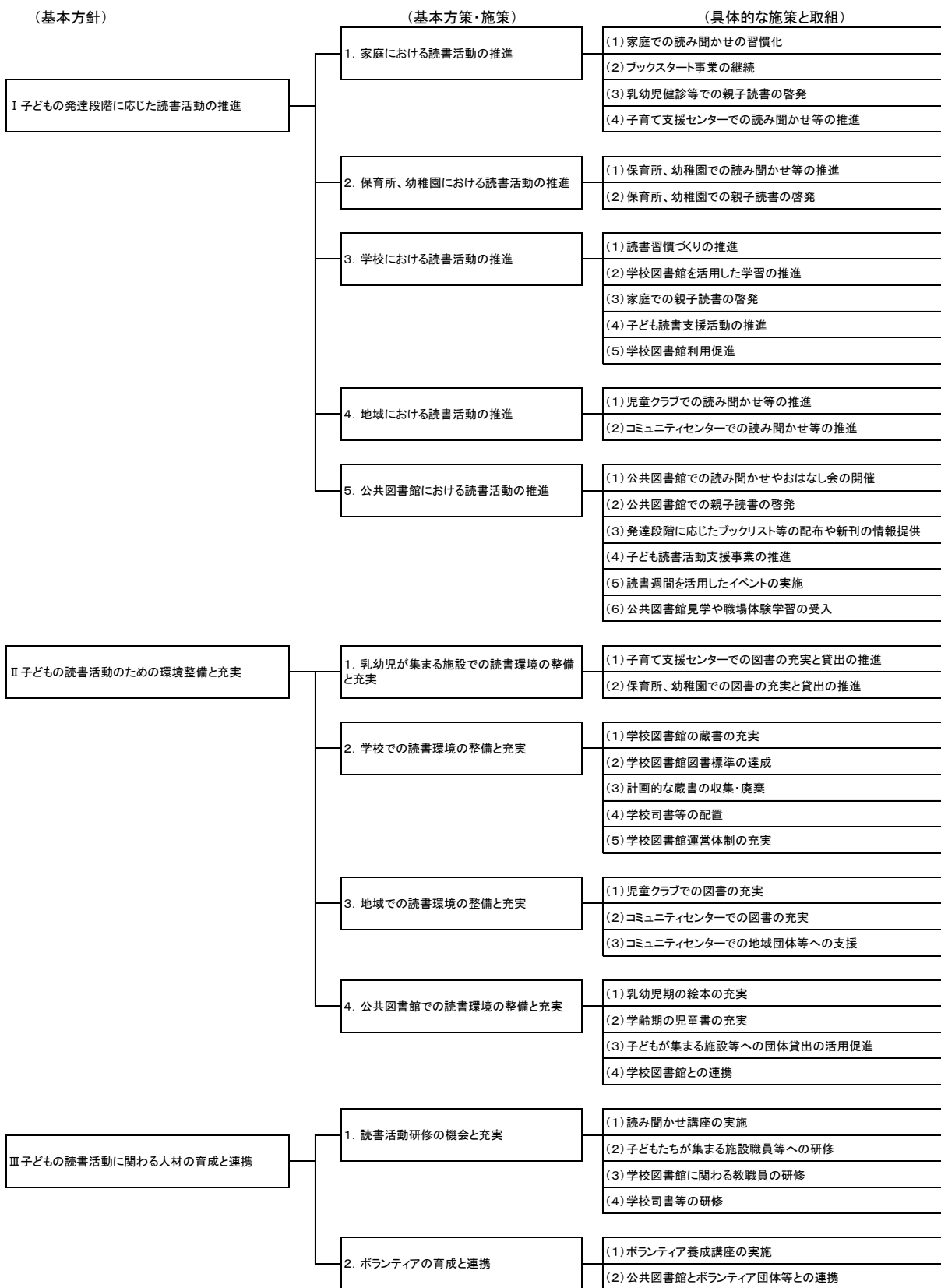
2. 第2次「出雲市子ども読書活動推進計画」に掲げた数値目標の進捗状況

項 目	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度) (目標)
学校図書館図書標準を達成する学校の割合	小46.0% 中14.3%	小51.3% 中28.6%	小58.3% 中28.6%	小52.8% 中28.6%	小50% 中50%
市内公共図書館における児童書の年間受入冊数割合	30.5%	32.4%	30.6%	32.5%	35%
学校司書等の配置率	100%	100%	100%	100%	100%
公共図書館の市民1人あたりの個人貸出冊数(年間)	7.32冊	7.03冊	6.84冊	6.82冊	8冊
子ども読書活動（ブックトーク・ストーリーテリング）支援専門ボランティア登録者数	42人	45人	45人	44人	50人

第2章 子ども読書活動推進のための方向と施策

【計画の体系図】

基本目標『豊かな心を育て、主体的に学び、たくましく生きる力を育てる』



基本方針Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

乳幼児期は心身の成長のうえで、基礎となる大切な時期にあたります。この時期に絵本や紙芝居、昔話など楽しいおはなしを五感を通じて理解することで、心やことが育まれ、親子の絆が深まり、安心感や信頼感が築かれます。そのため保護者や周りの大人は、子どもへの愛情のこもった語りかけの重要性を理解し、絵本の読み聞かせをすることが大切です。

小学校に入ると、低学年のうちは、まだ文字を読んで理解することが難しく、耳で聞いて理解する時期であるため、読み聞かせは必要です。読んでもらうことで読書の楽しみを知り、自分で読みたいという意欲に繋がります。中学年から高学年頃になると読書力もつき、自発的に目的に応じて本を選ぶようになる子が増えていきますが、読書に対する興味や読む力、理解する力に差がでてきます。読み聞かせから一人読み、さらに一人読みからより豊かな読書活動ができるように周りからの支援が必要です。

中学生になると心身が著しく成長し、学業や部活など多様な生活スタイルとなり、興味や関心が多分野に広がる時期です。この時期に本と触れ合うことは、生涯を通じて読書の楽しみや学ぶ喜びを得る大きな力となります。

このように子どもの成長にともない読書スタイルや読書に求めるものが変化していきますが、子どもたちの読書活動を充実したものにするには、周りの大人が普段から大人自身が読書を楽しみ、その姿を子どもに見せることや、発達段階に応じて適切な時期に、子どもの想像力を養い視野を広げるような本を手渡すことが重要です。

1. 家庭における読書活動の推進【乳幼児期】

(1) 家庭での読み聞かせの習慣化

子どもが読書習慣を身に付けるためには、身近な保護者自身が読書に親しみ、読書の楽しみを知り、子どもに伝え、子どもが本に触れる機会をつくることが大切です。

乳幼児の発達段階に応じた「ファミリー読書のすすめ」（仮称）〔読み聞かせの重要性・読み聞かせのポイント・おすすめ絵本のリスト〕を作成し、子どもへの読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読書の習慣化に役立てます。

また、引き続き、「子どもと家族のふれあいえほんダイアリー」をあらゆる機会に応じて活用し、毎日のくらしの中で、家庭に絵本が身近にあるように啓発していきます。

(2) ブックスタート事業の継続

4 か月児健康診査の際に、親子が家庭において絵本をとおして心ふれあうきっかけとなるように、ボランティア等による読み聞かせを一組ずつの赤ちゃんと保護者へ実演し、絵本と『絵本リスト』を渡します。乳児期から家庭で絵本をとおしたスキップの大切さや言葉かけの重要性を伝えます。

(3) 乳幼児健診等での親子読書の啓発

1 歳 6 か月児や 3 歳児健康診査において、健診会場に年齢に合った絵本を置き、自由に手にとることができる環境づくりをします。また、ボランティアと連携し、おすすめ絵本リストを配布し、読み聞かせの大切さを啓発していきます。

(4) 子育て支援センターでの読み聞かせ等の推進

子育て支援センターは、地域のボランティア等と協力して読み聞かせやおはなし会の開催をし、子どもたちの読書の機会の充実に努めます。

子育てにおいて、絵本を介して親子で読み聞かせの楽しさや喜びを共有することの重要性を知ってもらうよう啓発します。

2. 保育所、幼稚園における読書活動の推進【乳幼児期】

(1) 保育所、幼稚園での読み聞かせ等の推進

子どもが絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうことができるように、職員やボランティアによる読み聞かせを行います。

子どもとのふれあう活動において、絵本、紙芝居、パネルシアターなどを活用していきます。

年齢に応じた絵本の選び方や読み聞かせの大切さを学ぶ研修の機会の確保に努めます。

(2) 保育所、幼稚園での親子読書の啓発

園だよりやクラスだよりなどで保護者へ親子読書の大切さやおすすめ絵本を紹介し、家庭における読み聞かせを促していきます。

保護者自身が絵本に親しむことが出来るよう講演会などを実施します。

3. 学校における読書活動の推進【学齢期】

(1) 読書習慣づくりの推進

児童生徒の読書習慣の定着のため、引き続き朝読書の実施やこども読書週間及び読書週間を活用した習慣づくりの推進を図ります。

(2) 学校図書館を活用した学習の推進

学校図書館を活用した学習の推進を図るため、学校図書館の活用を各教科等の指導計画に位置づけ、司書教諭や学校図書館担当教員と学校司書を中心とする指導体制が整えられるよう、啓発に努めていきます。

(3) 家庭での親子読書の啓発

親子でともに本に親しむため、保護者に対し親子読書の啓発を図ります。

(4) 子ども読書支援活動の推進

子ども読書活動支援事業「ストーリーテリングやブックトーク」などを活用し児童生徒の読書活動の推進を図ります。

(5) 学校図書館利用促進

配置や展示の工夫をし、児童生徒が行きたくなる学校図書館の環境づくりに努め学校図書館の利用促進を図ります。

4. 地域における読書活動の推進【乳幼児期・学齢期】

(1) 児童クラブでの読み聞かせ等の推進

それぞれの児童クラブの状況に応じて、活動時間内に読み聞かせ等の時間を設け、子どもたちの読書習慣の定着を促します。

(2) コミュニティセンターでの読み聞かせ等の推進

地域のイベントなどに読み聞かせを取り入れ、子どもの読書活動への働きかけを行っていきます。

乳幼児対象の読み聞かせや、小学校の朝読書時の読み聞かせ活動への協力を引き続き実施していきます。

5. 公共図書館における読書活動の推進【乳幼児期・学齢期】

(1) 公共図書館での読み聞かせやおはなし会の開催

公共図書館では、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせやストーリーテリングのおはなし会を実施します。乳児期からおはなしの世界に親しみ、本の楽しさを知ってもらえるように取り組みます。また、親子で参加できるイベントなどを開催し、図書館に親しんでもらえる機会を提供します。

(2) 公共図書館での親子読書の啓発

毎日のくらしの中で、家庭に本が身近にあるように、あらゆる機会に応じ、季節ごとの「子どもと家族のふれあいえほんダイアリー」を更新します。イベントなどに親子へ手渡しし、親子読書の大切さを啓発していきます。

(3) 発達段階に応じたブックリスト等の配布や新刊の情報提供

乳幼児の発達段階に応じた「ファミリー読書のすすめ」(仮称)〔読み聞かせの重要性・読み聞かせのポイント・おすすめ絵本のリスト〕を作成し、子どもが集まる施設等で配布します。

また、新刊リストを作成し、保育所・幼稚園等に情報提供し、新しい絵本などを子どもたちに届けるよう努めます。

(4) 子ども読書活動支援事業の推進

子ども読書活動支援事業(おはなしゆうびんやさん)に取り組み、子どもに出会ってほしい本を伝えていきます。

特に、保育所・幼稚園へはストーリーテリングの利用を促進し、想像の中のおはなしの楽しさを伝えます。読書離れが進む時期となる中学校へは、ブックトークの利用を促進し、本への興味、読書への関心を高めるよう努めます。

(5) 読書週間を活用したイベントの実施

「子ども読書の日」(4/23)、「こども読書週間」(4/23～5/12)及び「読書週間」(10/27～11/9)を利用し、テーマごとの本の展示や各種イベントを企画し、子どもの読書に対する意識を高めていきます。

(6) 公共図書館見学や職場体験学習の受入

小学校の公共図書館見学や中学校の職場体験学習を積極的に受け入れ、図書館を身近に感じてもらい、図書館利用のきっかけとなるよう努めます。

【数値目標】

公共図書館の児童書貸出冊数(年間)

平成30年度 (2018年度)	487,919冊	→	令和6年度 (2024年度)	502,000冊
--------------------	----------	---	-------------------	----------

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動のための環境整備と充実

子どもの自発的な読書を育むためには、乳幼児期には家庭や子育て支援センター、保育所、幼稚園、学齢期には家庭や学校、児童クラブ、コミュニティセンターなど、子どもが日常的に過ごす場所や出かける場所において、子どもが読書の楽しさを知る機会を増やし、読書の幅を広げ、多くの読書体験をすることが重要です。

そのため、子どもの身近に本があり、すぐに手に取ることができ、気軽に利用できることが大切です。

子どもたちが集まるさまざまな施設において、子どもの発達段階に応じた絵本や児童書等の充実に努め、公共図書館の図書や施設の本の貸出を行い、子どもの読書活動のための環境整備に努めていきます。

1. 乳幼児が集まる施設での読書環境の整備と充実

(1) 子育て支援センターでの図書の充実と貸出の推進

公共図書館からの団体貸出や施設の絵本等の受入により、絵本や紙芝居、パネルシアターなど親子がふれあいながら楽しむ読書環境づくりに努めます。また、それらの貸出により、家庭において親子で楽しい時間がもてるよう取り組みます。

(2) 保育所、幼稚園での図書の充実と貸出の推進

子どもたちが良い絵本や物語と出会うことができるように、発達段階に応じた絵本などの受入や公共図書館からの団体貸出の利用により図書の充実に努めます。さらに、施設の絵本等の貸出を行ない、家庭での読み聞かせをとおして親子の絆が深まるよう取り組みます。

2. 学校での読書環境の整備と充実

(1) 学校図書館の蔵書の充実

児童生徒が読書に親しみ、興味・関心が持てる魅力的な学校図書館資料を整備するとともに蔵書の充実に努めます。

(2) 学校図書館図書標準の達成

学校図書館図書標準を達成する学校の割合が増えるように努めます。

(3) 計画的な蔵書の収集・廃棄

学校図書館の資料が児童生徒の学習に利用できるよう、収集方針や廃棄基準を検討し、計画的な魅力ある資料の整備に努めます。

(4) 学校司書等の配置

各小・中学校へ引き続き学校司書及び読書ヘルパーを配置し「人がいる学校図書館」として読書活動の推進を図ります。

(5) 学校図書館運営体制の充実

司書教諭等が学校図書館運営に関わる時間を確保するとともに、学校司書等との連携により学校図書館運営の充実を図ります。

3. 地域での読書環境の整備と充実

(1) 児童クラブでの図書の充実

公共図書館からの団体貸出などの利用により、日常的に子どもが自由に読書できる児童書等の充実に努め、読書環境整備を進めます。

(2) コミュニティセンターでの図書の充実

コミュニティセンターからの図書の貸出などにより、子どもたちが読書を身近に感じ、気軽に楽しめるような環境づくりに努めます。

(3) コミュニティセンターでの地域団体等への支援

読書に関する情報発信や読書関連の企画など、地域での読書の普及・啓発を推進します。読み聞かせ等をする地域ボランティアへの支援を継続して行います。

4. 公共図書館での読書環境の整備と充実

(1) 乳幼児期の絵本の充実

公共図書館では、保護者が読み聞かせをはじめのきっかけとなるような絵本の紹介やコーナーの充実を図ります。

また、長年読み継がれた絵本やおすすめ絵本を充実し、各家庭の利用促進に努めます。

(2) 学齢期の児童書の充実

公共図書館は、物語や調べ学習に役立つ本など魅力のある児童書の充実に図ります。

す。

また、子どもが落ち着いて本を読んだり、学習したりできるよう快適な環境を保ちます。

新刊案内の作成や公共図書館のホームページに展示本やおすすめ本の情報を掲載します。

(3) 子どもが集まる施設等への団体貸出の活用促進

子どもたちが集まる施設へ公共図書館の資料を団体貸出し、各施設で実施されている読み聞かせの支援をします。

また、しまね子育て絵本を活用し、年齢に応じたおすすめしたい本3冊を1セットにした「子どもと家族のふれあい絵本パック」を引き続き施設へ貸出し、家庭での親子読書の推進に努めます。

学校へは学校図書館活用教育のさらなる推進に向け、島根県寄託図書「学校図書館活用教育図書」の利用を促します。

(4) 学校図書館との連携

学校図書館支援センターは、学校図書館活用教育の推進に向け、各学校へサポート訪問をし、学校図書館運営についてのアドバイスをし、相談（所蔵図書の廃棄・レイアウトなど）を受けます。また公共図書館は、調べ学習の支援（選書や収集、レファレンス）を行います。

【数値目標】

学校図書館図書標準を達成する学校の割合

平成30年度 (2018年度)	小学校 52.8% (19校/36校)	→	令和6年度 (2024年度)	小学校 75% (27校/36校)
	中学校 28.6% (4校/14校)	→		中学校 50% (7校/14校)

公共図書館における児童図書の年間受入冊数割合

平成30年度 (2018年度)	32.5% (5,634冊)	→	令和6年度 (2024年度)	35% (6,074冊)
--------------------	-------------------	---	-------------------	-----------------

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動に関わる人材の育成と連携

豊かな心と主体的に学び、たくましく生きる力を子どもたちが身につけるためには、成長する段階において適切な時期に子どもの心に響く力のある絵本や物語を届ける大人の役割が大切です。

そのため、子どもと本の架け橋となる読み聞かせやストーリーテリングなどをするボランティアの養成や、学校での読書活動支援及び学習支援をする学校図書館職員などの知識・技術の向上のための研修が必要です。

子どもの成長に読書活動が重要であることを啓発していき、子どもの読書活動への理解を図り、子どもを取り巻く地域社会全体が連携・協力し、読書活動に取り組めます。

1. 読書活動研修の機会と充実

(1) 読み聞かせ講座の実施

家庭や地域、学校等で読み聞かせをする保護者やボランティア、教職員等の知識や技術の向上と、市民に子どもの読書活動への理解や関心を持ってもらうことを目的として、「読み聞かせ講座」を継続的に開催します。

(2) 子どもたちが集まる施設職員等の研修

子どもたちが集まる施設の職員やボランティア、保護者等を対象とした、絵本の選書や読み聞かせの重要性などの知識や技術の向上を図るための研修会の実施を促します。

(3) 学校図書館に関わる教職員の研修

司書教諭や学校図書館担当教員、学校司書等を主として、すべての職員に学校図書館に係る研修機会の確保に努めます。

(4) 学校司書等の研修

島根県や出雲市が開催する研修や講座へ積極的に参加するよう促します。

また、情報交換の場を設け、学校図書館業務の質の向上をめざします。

2. ボランティアの育成と連携

(1) ボランティア養成講座の実施

子ども読書活動支援事業の専門ボランティアの育成を図ります。

子どもたちに昔話などを語り聞かせるストーリーテリングやテーマに添って物語などを紹介するブックトークをするボランティアの養成や知識・技術の向上のための講座を実施します。

(2) 公共図書館とボランティア団体等との連携

ボランティアと連携しながら、定例の読み聞かせやおはなし会を開催します。

ボランティア団体等と連携・協力し、各種イベントを実施し、図書館の魅力や読書の楽しさを伝えていきます。

【数値目標】

子ども読書活動支援（ブックトーク・ストーリーテリング）専門ボランティア登録数			
平成30年度	44人	→	令和6年度
(2018年度)			70人
			(2024年度)

第3次計画 数値目標一覧

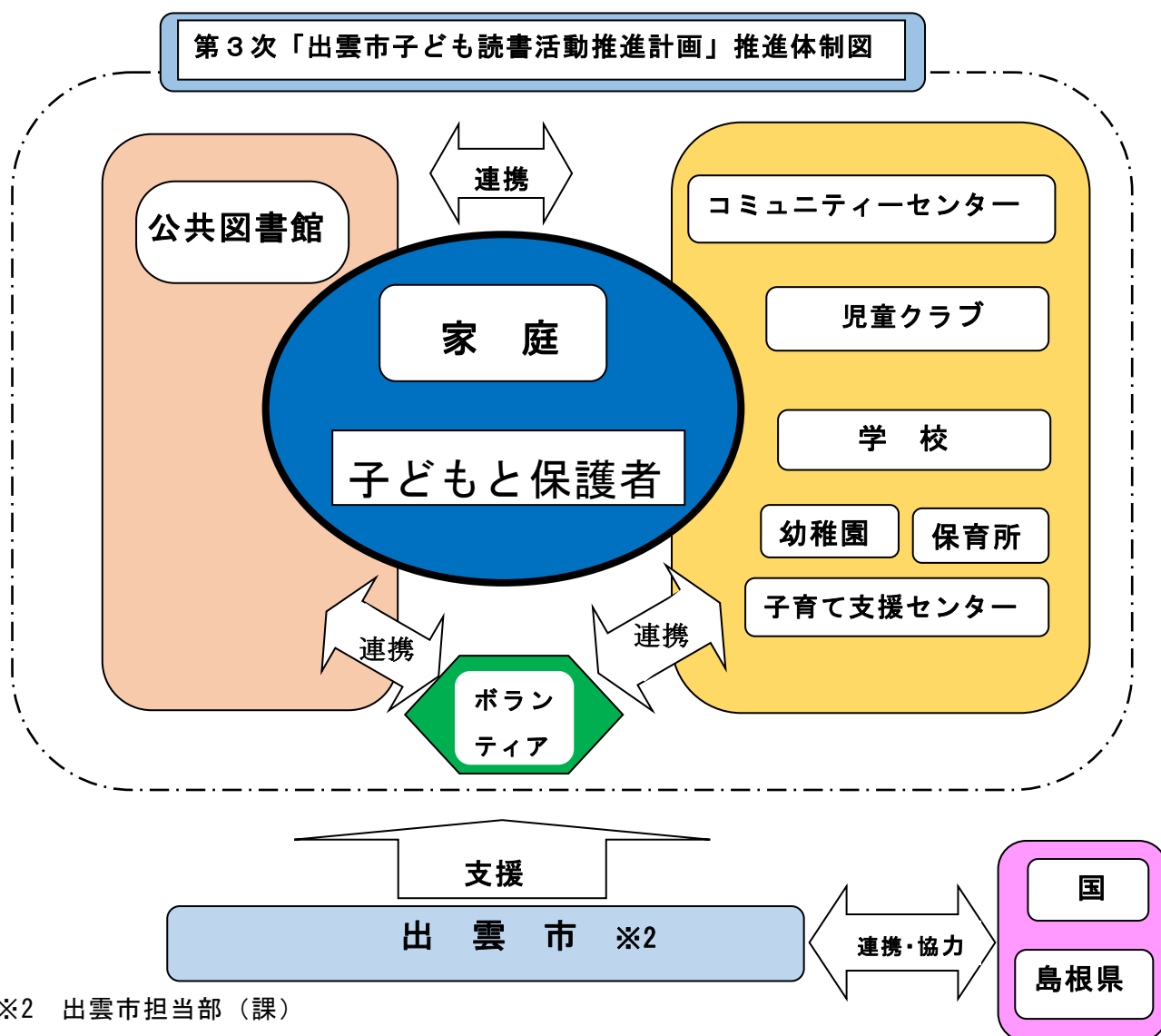
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度) (目標)※1
学校図書館図書標準を達成する小学校の割合	52.8% (36校中19校)	75% (36校中27校)
学校図書館図書標準を達成する中学校の割合	28.6% (14校中4校)	50% (14校中7校)
市内公共図書館における児童書の年間受入冊数割合	32.5% (5,634冊)	35% (6,074冊)
公共図書館における児童書個人貸出冊数(年間)	487,919冊	502,000冊
子ども読書活動支援(ブックトーク・ストーリーテリング)専門ボランティア登録者数	44人	70人

※1 第2次計画の実績(令和元年度)を検証後、必要に応じて見直しを行います。

Ⅳ 計画の推進体制

1. 第3次「出雲市子ども読書活動推進計画」における連携

第3次「出雲市子ども読書活動推進計画」の実施にあたっては、社会全体で読書の意義や重要性について理解し、読書に対する関心を高め読書活動を推進することが大切です。このため、公共図書館や各施設などが相互に連携・協力し施策に取り組みます。また、計画の進捗状況を図書館協議会に報告し検証することで、PDCAサイクル（Plan：計画 Do：実行 Check：評価 Action：改善）による着実な施策の推進を図ります。



※2 出雲市担当部（課）

市民文化部（出雲中央図書館）

教育委員会（学校教育課）

総合政策部（自治振興課）

健康福祉部（健康増進課）

こども未来部（子ども政策課、保育幼稚園課）

用語解説

か行

【学校司書】

学校図書館において、専門的業務を行う職員。平成26年6月20日の学校図書館法の一部改正により、学校司書として定められ、配置について努めることとされた。

【学校読書調査】

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で毎年実施している児童生徒の読書実態や読書環境に関する全国調査。

【学校図書館活用教育図書】

小・中学校における学校図書館活用教育の推進を図ることを目的に、島根県教育委員会が各市町村に寄託している。

【学校図書館図書標準】

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき学級数に応じた蔵書冊数の標準として、平成5年3月に文部科学省初等中等教育局長通知により設定された。

【子ども読書の日】

平成13年に「子ども読書活動の推進に関する法律」により制定された日(4月23日)。

【こどもの読書週間】

「子ども読書の日」から約3週間を、子どもの読書活動について関心と理解を深めることを目的に定められている。

さ行

【司書教諭】

学校図書館法に基づく学校図書館の専門的職務に携わる職員で、教員免許を有し、司書教諭講習を修了した教諭をもって充てる。学級数が12学級以上の学校に配置が義務付けられている。

学校図書館の活用や読書指導について、校内における中心的な役割を担う。

【ストーリーテリング】

お話しを覚えて語り、聞き手の想像力を高め、物語の世界へ引き込む。物語を楽しむことにより読書へとつなげる。

【しまね子育て絵本】

「どんな絵本を読んでいいかわからない」という声に応え、島根県立図書館が推薦図書リスト「おすすめしたいこどものほん」を元に選定し、各市町村へ寄託した本。

た行

【団体貸出】

読書活動を推進する団体へ公共図書館から大量の図書資料を長期間貸出するサービス。出雲市では、1団体へ100冊以内で1か月以内の貸出を行う。学校へは1クラス40冊以内で1か月以内の貸出を行う。

【読書週間】

毎年秋に全国規模で行われる読書の普及・啓発期間（10月27日～11月9日）。

【読書ヘルパー】

平成20年度から出雲市内小・中学校（分校は除く）に、学校図書館の活動及び運営を支援し、児童生徒の読書活動の推進を図ることを目的に配置されている有償ボランティア。

は行

【パネルシアター】

パネル布を貼ったボード（舞台）に、絵（または文字）を貼ったり外したりして展開するおはなしやうたあそび。

【ブックスタート】

乳幼児健康診断会場で、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動。

【ブックトーク】

テーマに沿って数冊の本を紹介し、本の楽しさを伝え、読書への興味をもたせる。

や行

【読みメン月間】

父の日がある6月の1か月間、男性（とりわけ父親）の読み聞かせを推奨する目的で、島根県子ども読書推進会議が定めた。

子どもとのふれあいを深め、子育てへの参画を促す。

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下、「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの

読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

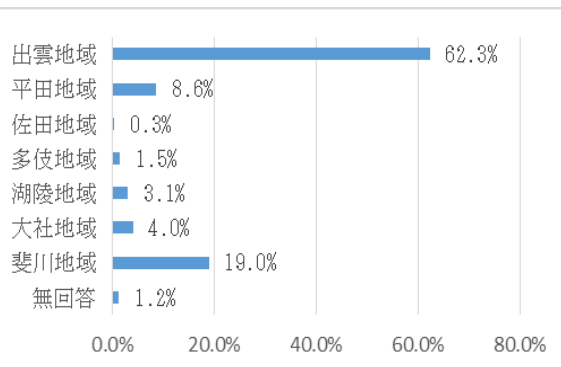
この法律は、公布の日から施行する。

「出雲市子ども読書活動推進に関するアンケート調査」結果＜家庭＞

1. 実施時期：平成30年6月～9月
2. 調査対象：3歳児健康診査の対象児とその保護者
3. 配付人数：400人
4. 回収率：81.5%（回答数 326人）

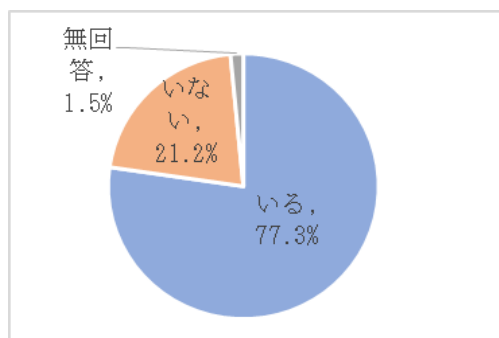
問1. お住まいの地域はどちらですか。

項目	人数	構成比
出雲地域	203	62.3%
平田地域	28	8.6%
佐田地域	1	0.3%
多伎地域	5	1.5%
湖陵地域	10	3.1%
大社地域	13	4.0%
斐川地域	62	19.0%
無回答	4	1.2%
合計	326	100.0%



問2. お子さんはきょうだいがいますか。

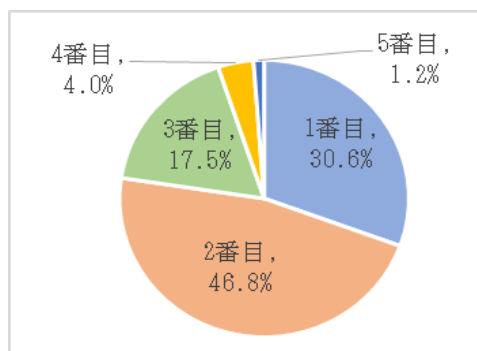
項目	人数	構成比
いる	252	77.3%
いない	69	21.2%
無回答	5	1.5%
合計	326	100.0%



問3. 問2で いる と回答された方におたずねします。

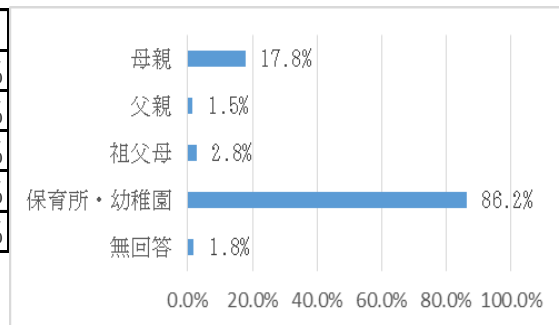
お子さんは何番目ですか。

項目	人数	構成比
1番目	77	30.6%
2番目	118	46.8%
3番目	44	17.5%
4番目	10	4.0%
5番目	3	1.2%
合計	252	100.0%



問4. 日中、主に保育されているのはどなたですか。

項目	人数	構成比
母親	58	17.8%
父親	5	1.5%
祖父母	9	2.8%
保育所・幼稚園	281	86.2%
無回答	6	1.8%

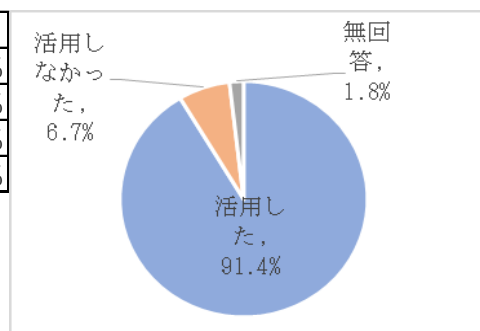


日中、主に保育しているのは、「保育所・幼稚園」86.2%、「母親」17.8%となっている。保育所や幼稚園での読書環境が大切である。

問5. 4か月児健診時にブックスタート用の絵本をお渡ししています。

絵本は読み聞かせに活用されましたか。

項目	人数	構成比
活用した	298	91.4%
活用しなかった	22	6.7%
無回答	6	1.8%
合計	326	100.0%

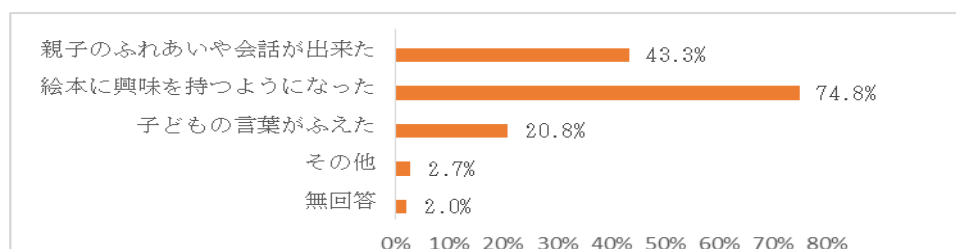


9割以上の方がブックスタートの絵本を活用している。ブックスタート事業の有効性が高い。

問6. 問5で 活用した と回答された方におたずねします。

お子さんの読み聞かせを行うことで変化はありましたか。(複数回答可)

項目	人数	構成比
親子のふれあいや会話が出来た	129	43.3%
絵本に興味を持つようになった	223	74.8%
子どもの言葉がふえた	62	20.8%
その他	8	2.7%
無回答	6	2.0%



○その他の回答

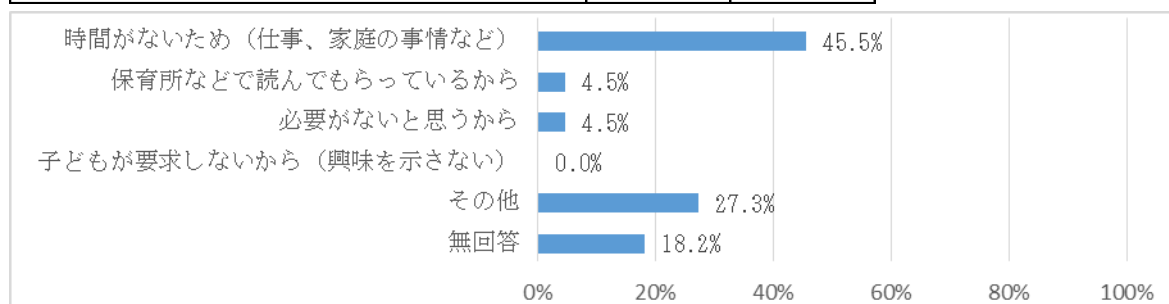
- ・世界が広がった様に感じる

- ・もともと絵本を読み聞かせていたので変化ない
- ・日常なので変化なし（してなかったらどうなのかが解らないので）
- ・字を覚えてひらがなを読めるようになった
- ・よく分からない
- ・上の子が読み聞かせをし、姉妹のふれあいできた

問 7. 問 5 で 活用しなかった と回答された方におたずねします。

活用されなかった理由はなんですか。（複数回答可）

項目	人数	構成比
時間がないため（仕事、家庭の事情など）	10	45.5%
保育所などで読んでもらっているから	1	4.5%
必要がないと思うから	1	4.5%
子どもが要求しないから（興味を示さない）	0	0.0%
その他	6	27.3%
無回答	4	18.2%

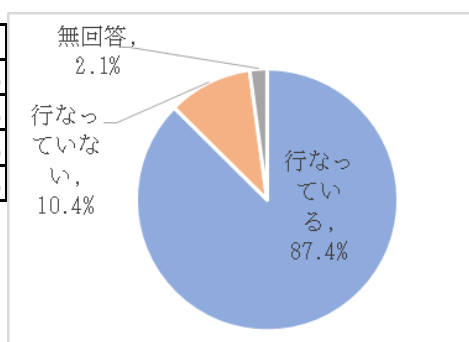


○その他の回答

- ・他の絵本を読んだから
- ・出雲市に住んでいなかったため

問 8. 現在、ご家庭でお子さんに読み聞かせを行なっていますか。

項目	人数	構成比
行なっている	285	87.4%
行なっていない	34	10.4%
無回答	7	2.1%
合計	326	100.0%

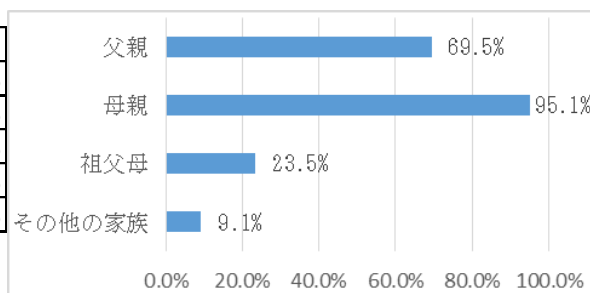


9割近くの方が現在読み聞かせをしていることから、読み聞かせの習慣化に繋がっていると考えられる。

問9. 問8で 行なっている と回答した方におたずねします。

絵本は誰が読んであげていますか。(複数回答可)

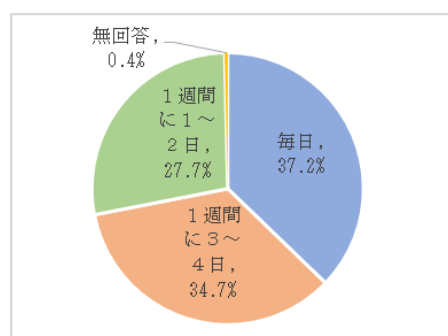
項目	人数	構成比
父親	198	69.5%
母親	271	95.1%
祖父母	67	23.5%
その他の家族	26	9.1%
無回答	3	1.1%



父親の割合が比較的高い結果となった。学校教育の効果や「育メン」「読みメン」の啓発により、男性の子育てに対する抵抗感が少なくなっているのではないかと考えられる。

問9-2. 読み聞かせは週にどのくらい行なっていますか。

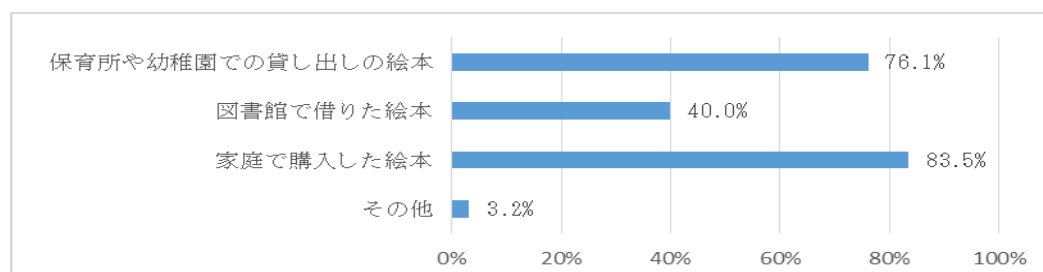
項目	人数	構成比
毎日	106	37.2%
1週間に3～4日	99	34.7%
1週間に1～2日	79	27.7%
無回答	1	0.4%
合計	285	100.0%



「毎日」実施している割合が、低い状況である。読み聞かせはできるだけ毎日続けることが大切であるため、啓発は必要である。

問9-3. 読み聞かせの絵本はどのように準備していますか。(複数回答可)

項目	人数	構成比
保育所や幼稚園での貸し出しの絵本	217	76.1%
図書館で借りた絵本	114	40.0%
家庭で購入した絵本	238	83.5%
その他	9	3.2%



○その他の回答

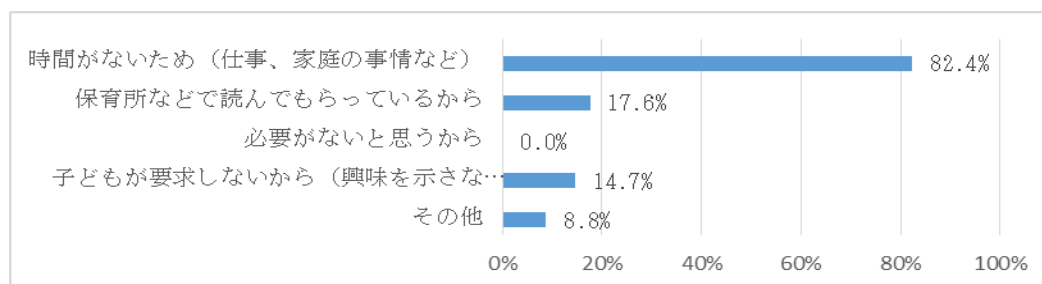
- ・昔から家にある本
- ・知り合いからもらった本

保育所等で借りた本を活用して読み聞かせをする割合が高いため、施設での本の貸出を進めることが大事である。

問 10. 問 8 で 行なっていない と回答された方におたずねします。

お子さんに読み聞かせをしていない理由はなんですか。(複数回答可)

項目	人数	構成比
時間がないため（仕事、家庭の事情など）	28	82.4%
保育所などで読んでもらっているから	6	17.6%
必要がないと思うから	0	0.0%
子どもが要求しないから（興味を示さない）	5	14.7%
その他	3	8.8%



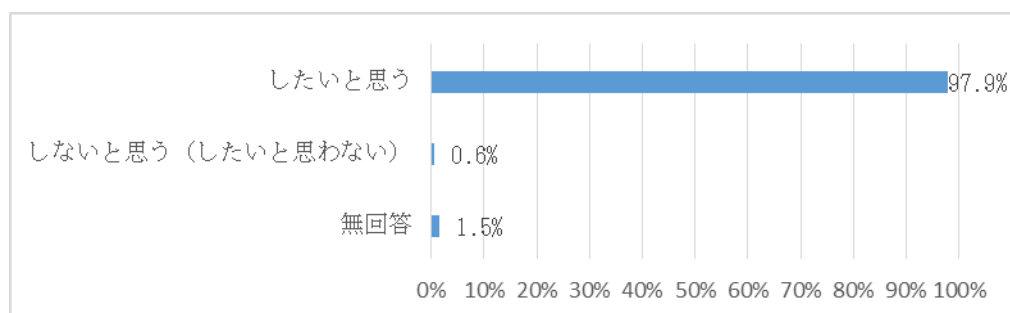
○その他の回答

- ・教材絵本を読んでいる
- ・子どもが絵を見てお話をつくり、読むのを聞いて欲しいと言う為

問 11. 全ての方におたずねします。

これからも（これから）お子さんに絵本の読み聞かせをしてあげたいと思いますか。

項目	人数	構成比
したいと思う	319	97.9%
しないと思う（したいと思わない）	2	0.6%
無回答	5	1.5%
合計	326	100.0%

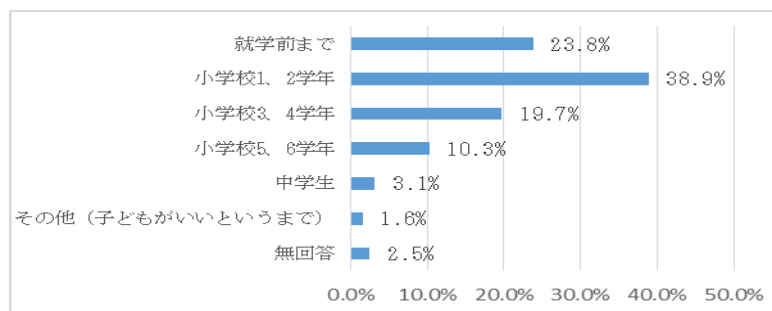


「読み聞かせをしたいと思う」が97.9%となっている。問 8 で回答のあった「現在、読み聞かせを行っている」の割合（87.4%）よりも高い割合である。現在、読み聞かせをしていない方もこれから読み聞かせをしたいと思っていることがわかる。

問 1 2. 問 1 1 で 読み聞かせをしたいと思う と回答された方におたずねします。

お子さんにいつまで読み聞かせをしてあげたいと思いますか。

項目	人数	構成比
就学前まで	76	23.8%
小学校1、2学年	124	38.9%
小学校3、4学年	63	19.7%
小学校5、6学年	33	10.3%
中学生	10	3.1%
その他（子どもがいいというまで）	5	1.6%
無回答	8	2.5%
合計	319	100.0%

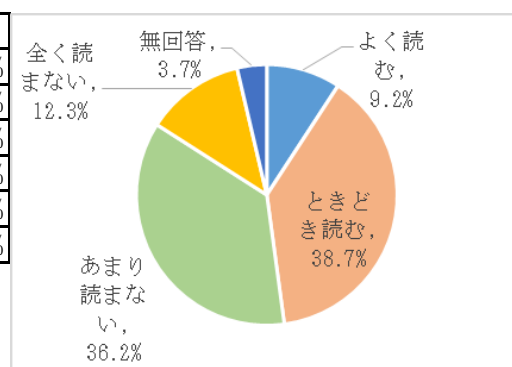


「就学前まで」と思っている保護者が23.8%という結果である。学齢期になっても低学年のうちはまだ文字を読んで理解することが難しい時期であるため、就学後の読み聞かせも大切であることを啓発していく必要がある。

問 1 3. 全ての方におたずねします。

あなた（保護者）は、本を読みますか。

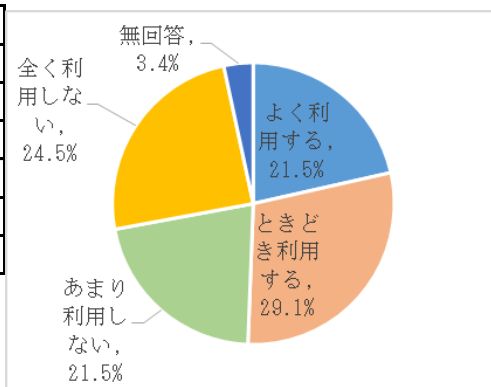
項目	人数	構成比
よく読む	30	9.2%
ときどき読む	126	38.7%
あまり読まない	118	36.2%
全く読まない	40	12.3%
無回答	12	3.7%
合計	326	100.0%



問14. 全ての方におたずねします。

市内の図書館をよく利用されますか。

項目	人数	構成比
よく利用する	70	21.5%
ときどき利用する	95	29.1%
あまり利用しない	70	21.5%
全く利用しない	80	24.5%
無回答	11	3.4%
合計	326	100.0%



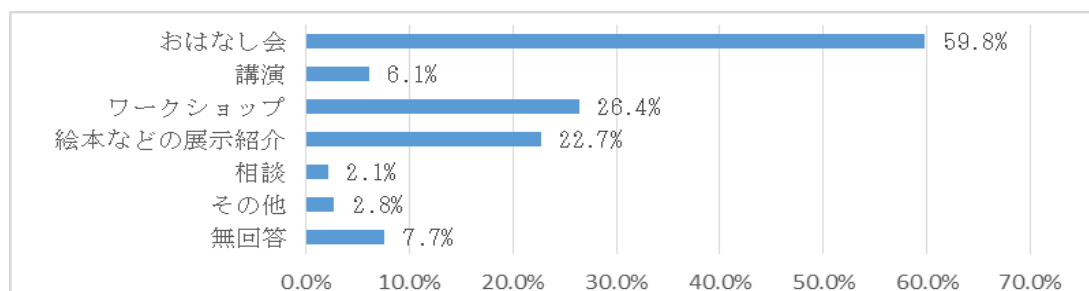
「ときどき利用する」が最も多く29.1%、「よく利用する」21.5%となっており、合わせると5割以上が図書館を利用していることになる。人口に対する登録者数の割合(27.6%)と比較すると利用割合が比較的高い傾向である。一方、全く利用しない方も24.5%いるため、図書館のPRも必要である。

問15. 全ての方におたずねします。

図書館では子どもの読書についての企画を行なっています。

どのような内容であれば参加したいと思いますか。

項目	人数	構成比
おはなし会	195	59.8%
講演	20	6.1%
ワークショップ	86	26.4%
絵本などの展示紹介	74	22.7%
相談	7	2.1%
その他	9	2.8%
無回答	25	7.7%



○その他の回答

- ・英語の読み聞かせ
- ・小学校高学年向けの企画してほしい
- ・子どもの興味をそそり、子どもだけで参加できるもの
- ・エプロンシアター等

問16. その他、ご意見等ありましたらご記入ください。

- ・子どもが本を破ったりするといけないので、図書館で借りることはなかなか難しいのが現状です。
- ・英語の読み聞かせなど外国の先生と触れ合うきっかけをもっと作ってほしい。
- ・図書館は静かな所なので、小さい子どもがいると利用しにくいので、少し騒いでも良い場所があるとよい。
- ・子どもが選びやすい（目線）ように絵本が並べてあるといい。
- ・読み聞かせ会をもう少し利用しやすい時間帯にしてほしい。
- ・子どもの成長にとって絵本は欠かせないものだと思います。これからも図書館を利用させて下さい。
- ・静かな所なので子供を連れていきづらいです。子供が行きやすい空間を作ったらもっと行くと思います。
- ・オススメの本を分かりやすく置いてくれたら嬉しいです。
- ・図書館を利用したいですが、子供たちがさわぐので、もう少し大きくなったら図書館を見にいきたいです。
- ・毎日の読み聞かせは、けっこう大変なので、おはなし会があるとうれしいです。
- ・図書館も少しさわいでも大丈夫なスペースがあると助かります。
- ・市のHPなど活用してPRしてはどうか。公共の場を利用しやすくしてほしい。
- ・新刊をどんどん購入してほしい。
- ・図書館へ行くことはとても楽しいです。又家族で行きたいと思います。
- ・絵本を借りに行く時に図書館に絵本が分別してあると借りやすいです。
- ・本の分類がわかりにくくてさがしづらいです。

「出雲市子ども読書活動推進に関わる調査」結果＜施設＞

（実施時期：平成30年6月～7月）

【子育て支援センター】

1. 調査対象	子育て支援センター9施設
2. 回収率	100%（回答数9施設）
3. 調査結果	
①子どもの本の設置状況 ほとんどのセンターで絵本・紙芝居のほかパネルシアターやエプロンシアター、大型絵本が設置されている。施設内での利用だけでなく、貸出をしているところもある。 ②公共図書館団体貸出利用状況 「よく利用する」「時々利用する」施設は5施設（55.6%）となっている。「利用していない」施設の理由としては、『施設の本で対応できる』、『本の管理ができない』であった。 ③読書活動の取組状況 職員による読み聞かせがほぼ毎日数回実施されている。地域ボランティアによる読み聞かせを月1回程度行っているところもある。また、図書館職員のおはなし会や英語の絵本の読み聞かせを定期的に行っているところもある。 ④研修の機会 職員や利用者（保護者）の読書活動への理解を深める研修について、ほとんどのセンターは機会が無と回答している。『職員数が少なく、現場が空けられない』『保護者は子育て中で研修参加を呼びかけにくい』との意見があった。 ⑤家庭への啓発 絵本の貸出や読み聞かせをする中で絵本に興味をもってもらうようにしたり、大切さを伝えたりしているところが多い。 ⑥情報発信 おすすめ絵本や選び方のリスト・チラシの希望が多い。	

【保育所（園）・認定こども園】

1. 調査対象	保育所（園）・認定こども園 55施設
2. 回収率	92.7%（回答数51施設）
3. 調査結果	
①子どもの本の設置状況 絵本・紙芝居など充実してきている。8割近くの保育所（園）・認定こども園で施設内の利用だけでなく貸出もしている。	

②公共図書館の団体貸出利用状況

「よく利用する」、「時々利用する」は、27施設（52.9%）となっている。施設内での利用がほとんどである。「利用していない」は、23施設（45.1%）となっている。理由としては、『施設の本で充分であるため』が14施設、『図書館へ行く時間がない』が6施設、その他として職員が個人で借りて読み聞かせをしている等であった。

③読書活動の取組状況

職員による読み聞かせは、全ての保育所等で毎日数回行われている。地域ボランティア、保護者などによる読み聞かせも5割近くの保育所等で行われている。また、定期的にストーリーテリングやおはなし会を開催しているところもある。

④研修の機会

職員の読書活動への理解を深めるための研修の機会について、「研修機会がある」と答えたところは35施設（68.6%）、無は14施設（27.5%）となっている。

⑤家庭への啓発

ほとんどの保育所等で積極的な取り組みがされている。内容としては、絵本だより・クラスだよりで読み聞かせの大切さの周知、年齢にあった本の紹介、クラス懇談会・講演会などにおいて啓発、絵本貸出日を設け絵本に触れる機会を大切にしているなどあった。また、絵本カードの取組や家庭文庫の設置など工夫をしているところもある。

⑥情報発信

「おすすめ絵本や選び方のリスト・チラシ」を45施設（88.2%）が希望し、「親子参加イベントの情報」を32施設（62.7%）、「講演会・研修会」を24施設（47.1%）が希望している。

⑦その他の意見

絵本や紙芝居の修繕費や購入費の補助を希望するところもある。

【幼稚園】

1. 調査対象	幼稚園 27施設
2. 回収率	92.6%（回答数25施設）
3. 調査結果	
①子どもの本の設置状況	絵本・紙芝居など整備されてきている。全ての幼稚園で施設内での利用と貸出もしている。
②公共図書館の団体貸出利用状況	「よく利用する」「時々利用する」は5施設（20%）であり、利用している施設は少ない。「利用していない」は20施設（80%）であり、理由としては、『幼稚園の本で充分であるため』12施設、『図書館へ行く時間がないため』5施設、その他管理が難しい、職員が個人で借りる本で十分などであった。

③読書活動の取組状況

職員による読み聞かせは、毎日行われており、降園前に実施の回答が多かった。地域ボランティアや保護者による読み聞かせもほとんどの園で行われているが、頻度はさまざまである。また、定期的にストーリーテリングやおはなし会を開催しているところもある。

④研修の機会

職員の読書活動への理解を深めるための研修について、「研修機会がある」と答えたところは14施設（56%）、無は10施設（40%）となっている。

⑤家庭への啓発

全ての幼稚園で積極的な取り組みをしている。内容としては、学級便り・園便りで読み聞かせの大切さを発信、保育公開・保護者研修会において啓発、絵本貸出日を設け絵本に触れる機会を大切にしているなどである。また、生活習慣のチェックカードに読み聞かせの欄を設け啓発しているところもある。

⑥情報発信

「おすすめ絵本や選び方のリスト・チラシ」を23施設（92%）、「親子参加イベントの情報」を17施設（68%）が希望している。

⑦その他の意見

保護者に配布できる絵本の大切さについてのリーフレットやパンフレットを希望する意見もある。

【児童クラブ・児童館】

1. 調査対象	児童クラブ・児童館 46施設
2. 回収率	84.8%（回答数39施設）
3. 調査結果	
①子どもの本の設置状況	ほとんどの児童クラブで絵本・児童書が設置されている。蔵書数は幅がある。また、コミック漫画や雑誌を置いているところもある。主に施設内での利用であり、貸出をしているところは少ない。
②公共図書館の団体貸出利用状況	「よく利用する」「時々利用する」は22施設（56.4%）となっている。主に施設内での利用である。「利用していない」は17施設（43.6%）であるが、理由としては、『児童クラブに絵本・児童書があるため』、『学校で借りた本を読んでいるため』、『図書館へ行く時間がないため』などである。
③読書活動の取組状況	職員（支援員）による読み聞かせは、平日は週数回、夏休みなど長期休暇中は毎日実施されているところが多い。地域ボランティアによる読み聞かせを長期休業中に数回行

われているところもある。

④研修の機会

職員の読書活動への理解を深めるための研修について、ほとんどのセンターは研修機会が無と回答している。

⑤家庭への啓発

全体的に積極的な取り組みをしているところは少なかったが、保護者に配る通信や情報交換をする際に読み聞かせの大切さを話しているところもある。

⑥情報発信

「おすすめ絵本や選び方のリスト・チラシ」を32施設（82.1%）が希望している。

【コミュニティーセンター】

1. 調査対象	コミュニティーセンター43施設
2. 回収率	97.7%（回答数42施設）
3. 調査結果	
①子どもの本を設置	31施設（73.8%）となっている。センター内で子どもが自由に読んでおり、また半数以上が貸出もしている。蔵書数は施設により幅があり、蔵書数が少なく地域へのサービス提供が難しいところもある。
②公共図書館の団体貸出利用状況	「知っており利用している」は4施設（9.5%）しかなく、「知らない」が20施設（47.6%）もある。「知っているが利用していない」は17施設（40.5%）あり、理由として、『保管場所がない』『図書コーナーのスペースがない』など施設環境の問題や『幼稚園との併合施設』『同じ敷地内に公共図書館がある』など近くに図書が充分にある施設があるため、必要性を感じていないなどである。
③読み聞かせを行う個人や団体	地区に読み聞かせを行う個人や団体があるセンターは、36施設（85.7%）である。団体等への支援として、研修・講座の案内や保育所、学校などへの読み聞かせの仲介や活動参加、活動費の助成、新刊図書購入の補助をしているところがある。
④読書活動の取組状況	定期的に幼児対象の読み聞かせや小学校の朝読書時の読み聞かせの支援、夏休み期間中の子どもの居場所づくりとしての活動、読書感想文教室を開催しているところもある。

「学校図書館調査」結果（実施時期：平成30年7月）

【小中学校】

1. 調査対象	小学校36校 中学校14校
2. 回収率	100%（回答数 小学校36校、中学校14校）
3. 調査結果	①蔵書冊数 平成29年度末時点、学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、小学校58.3%（平成25年度末42.5%）、中学校28.6%（平成25年度末20.0%）である。小学校は目標の50%を達成している。 ②貸出冊数 平成29年度の貸出冊数は、小学校1人あたり49.5冊（平成25年度41.5冊）、中学校1人あたり8.8冊（平成25年度7.4冊）である。小・中学校共に貸出冊数が伸びている。 ③利用時間 小学校は業間と昼休みが大半である。自由となっている学校は9校ある。中学校は全ての学校が昼休みに利用されている。その他、朝や放課後に利用できる学校もある。 ④図書資料の配列 全ての学校で分類別に配列されている。 ⑤資料選定と廃棄 資料選定は、ほとんどの学校が司書教諭、学校図書館担当教諭、各教科担当教諭と学校司書又は読書ヘルパーが関わっている。また、資料廃棄は、ほとんどの学校が定期的な廃棄をしていると回答している。図書分類配分比率を考慮している学校は、小・中共に7割である。9類（文学）の蔵書比率は、小学校45.8%（適正值26%）、中学校40.8%（適正值25%）である。 ⑥学校図書館業務内容 学校司書の配置も進み幅広く実施されている。学習支援や図書館だよりの作成、図書委員会活動支援をしているところもある。 ⑦教員等との連携企画 教員おすすめ図書紹介や読書ビンゴなど、またボランティアとの連携企画では読み聞かせや読書集会をしているところもある。 ⑧学校図書館の資料の学習活用 小・中学校全校で学習に活用されている。活用教科は、小学校は主に国語・社会・理科・生活・総合学習である。中学校は、主に国語・社会・総合学習である。 ⑨学校図書館の研修 学校図書館を活用するために必要な研修については、『学校図書館活用の基礎・基本』

『学校図書館を活用した授業実践』『情報活用の指導実践』『先進校の見学や実践例の紹介』などの意見がある。

⑩学校司書等と司書教諭等との話しあう機会

話しあう機会について、「ある」と答えた小学校は27校、中学校11校、「特にない」と答えた小学校は7校、中学校は3校ある。

⑪学校司書等の配置の効果

『読書活動や図書館活用が充実している』『図書の貸出冊数が増加している』『図書館の整備、環境面が充実している』『学習に必要な図書の選書や収集してもらえる』『図書全般についての相談ができる』『児童へアドバイスしてもらえる』『おすすめ本の紹介してもらえる』『児童が安心して利用できる』『教員の負担軽減となっている』などの意見がある。

⑫朝読書の実施

全小・中学校で実施している。小学校で毎日実施しているのは2校で、ほとんどの学校は曜日を決めて実施している。中学校はほとんどが毎日実施している。

⑬購入図書選定

公共図書館からの団体貸出で借りた図書を購入図書の選定の参考にしているのは、小学校23校、中学校は6校である。

⑭子ども読書支援活動（ブックトーク・ストーリーテリング・資料収集・相談）

「利用している」は小学校33校（91.7%）、中学校8校（57.1%）で、「利用していない」は、小学校3校、中学校6校ある。

**第３次「出雲市子ども読書活動推進計画」
令和２年（2020）３月**

発 行 出雲市市民文化部 出雲中央図書館

〒693-0011 出雲市大津町１ １ ３ ４

電 話 ０ ８ ５ ３ － ２ １ － ６ ２ ７ １